

令和5年度第3回 刈谷市介護保険事業計画・刈谷市高齢者福祉計画懇話会会議録

日 時 令和5年11月7日（火） 13:30～15:20

場 所 防災会議室

委 員 塚本 世古口 福島 浅田 日下 杉浦 角岡 長谷川 谷口 野村 高橋

事務局 加藤雄 岩見 杉山 石原 安藤 加藤良 細山 山中 野々山 阿原 羽田野 磯村
榊原 喜田
(株)ジャパンインターナショナル総合研究所 植村

意見・質疑等

1 開会

2 会長あいさつ

3 議題

(1) 介護保険関係施設の整備について（資料1）

【説明】 事務局

【質疑応答】

会 長 看護が付く小規模多機能型居宅介護サービスについては需要が高いと思われるため、第9期計画においても整備を位置付けていくという考えが示された。

(2) 第9期刈谷市介護保険事業計画・刈谷市高齢者福祉計画案について（資料2）

第4章 施策の展開（基本目標1、2）

【説明】 事務局

【質疑応答】

委 員 かりまるについて、幹線道路沿いにしか停留所がなく利便性に欠ける。その点、タクシーは家の近くまで送迎が可能であり、高齢者にとっては使い勝手が良く、タクシーの助成により無料で利用できるためとても良いと思う。かりまるについても、もう少し幹線道路から中に入れるように、バスを小さくする等検討してほしい。

事務局 交通の便が悪い地域でも移動支援が受けられるようになるなど、多様なニーズに対応できるデマンド交通について、現在一部地域において実証実験を予定している。

会 長 後期高齢者の増加が見込まれる今後においては、移動支援についても選択肢を広げて行くことが重要。そのためにも多くの意見を挙げていくことが大切である。

委 員 高齢者タクシーの助成について、公共交通を利用することが困難な高齢者とあるが、困難と

はどういった基準か。

事務局 困難の基準は、要支援2又は要介護1以上の高齢者となる。また、高齢者タクシー料金助成の対象者としては、同居親族全員が市民税非課税であることが条件となる。

委員 現行の高齢者タクシー料金助成の制度と変わらないのではないかと。条件を緩和する等一歩踏み込んだ施策を検討していただきたい。

会長 多様な交通システムの導入だけではなく、利用条件等についても引き続き検討を進めていく必要がある。移動支援の充実が地域共生社会の実現へと繋がっていく。

委員 かりまるについて、高齢者が立ったままバスを待つことが困難であり、停留所に椅子等を設置してほしい。

会長 公共交通を利用しやすい環境に整えることが、高齢者の外出機会の確保にも繋がる。

委員 高齢者福祉サービスの対象者について、ひとり暮らしという条件が散見される。同居家族があっても実質ひとり暮らしと変わらない環境にある高齢者もあり、そういった人は対象にならないのか。

事務局 条件を設定する必要がある中で、現在はひとり暮らしという条件で線引きをしているものであるため、ご理解いただきたい。

会長 各サービス需要の実情に合わせて条件等を見直していくことは重要である。

委員 成果目標指標について、令和7年度に実施する実態調査時の目標を今回定めることになるが、その目標値は令和5年度や令和6年度の結果を基に修正されるのか。また、高齢化率の上昇等を加味するとほぼ横ばいのような目標値になっているがいかがか。

事務局 目標値の修正は行わない。また、成果目標指標については、対象者を抽出して調査を実施しているため、高齢化率の上昇についての影響は受けないものとなっている。

委員 シニア向けおでかけキャンペーンが実施されているが、スマートフォン等が無く参加できない高齢者がいるという話を耳にする。高齢者のスマートフォン等の所有率はどれぐらいか。

事務局 令和4年度に実施した高齢者実態調査においては、65.2%の高齢者が所有しているという結果がある。

委員 所有率は65.2%という結果はあるが、インターネット等を利用する人については23.4%となっている。

会長 機器は持っているが使いこなせていないということだと思われる。操作方法について説明会等を開催していくなど、情報提供のあり方を工夫していくことでより普及し、高齢者の社会参加が見込まれる。

事務局 市が主催のスマホ教室を通じ、オンライン教室や公式LINEの登録等について説明を行う予定となっている。

(2) 第9期刈谷市介護保険事業計画・刈谷市高齢者福祉計画案について（資料2）

第4章 施策の展開（基本目標3、4、5）

【説明】 事務局

【質疑応答】

- 委員 各施策について、良い事業が多い印象であるが、知っている市民が少ないように感じる。学校等で周知活動をすることで、より多くの市民に知ってもらえるように思うが、周知の方法についてどのように考えるか。
- 事務局 既存の方法としては、市のホームページや市民だよりで周知しているところではあるが、かりまるや刈谷駅等でデジタルサイネージを活用した周知の方法を検討している。学校等への周知については、出前講座という制度があり、説明する機会を設けている。また、介護人材の確保に向けて、中学校や高校に対しパンフレット等を配付しPRを行っている。より多くの市民に伝わるように、引き続き情報発信に努めていく。
- 委員 情報発信について、各地区の高齢者が集まる会等に参加して様々な周知を行ったことがあり、効果的であった。そういったことが可能であれば実施していただきたい。
- 事務局 各地域包括支援センター等とも協力して周知活動に努めていく。
- 会長 広く浅く周知を行うことが重要であり、いろいろな形で情報が入手できるような仕組みを検討していく必要がある。
- 委員 多様な人材の確保・育成について、各研修等への助成を行っているが、実績はどうなっているか。また、これまで補助等を受けた人がどれだけ就労しているのか。
- 事務局 令和5年9月末時点での実績としては、『介護に関する入門的研修』は定員の20名参加があり、『介護職員初任者研修費補助』は11件、『主任介護支援専門員研修費補助』については6件申請があった。補助を受けた人については、市内での就労を約束していただいております、申請者はすべて就労されているものと考えている。
- 会長 資格取得に係る費用が高くなってきており、それに対する補助があるのは大変ありがたいと感じる。また、介護支援専門員が不足している現状においては、刈谷市内で就労を留めておける効果があるように思う。
- 委員 介護支援専門員が少ない。就職した人も業務が大変であり継続して就労する人が少なく、辞めていく人が後を絶たないのが現状である。効率的に事務を進められないという課題でもあるが、事務作業が煩雑であることが一因となっているため、事務負担の軽減をお願いしたい。
- 会長 介護支援専門員を目指す人に向けた支援も検討する必要がある。
- 委員 介護ロボットとはどのようなものか。
- 事務局 パワーアシストスーツなど、介護従事者を補助するものやICTにおいては、眠りを感知する機器等が導入されている。
- 会長 介護ロボット等の導入については、介護職員と利用者のコミュニケーション機会を増やすことや介護者の肉体的な負担軽減等が目的となっている。

(2) 第9期刈谷市介護保険事業計画・刈谷市高齢者福祉計画案について（資料2）

第5章 介護保険事業費と介護保険料

【説明】 事務局

【質疑応答】

特になし。

(3) 介護保険サービス事業所の指定等について（資料3）

【説明】 事務局

【質疑応答】

特になし。

4 その他

事務局 介護保険料について、令和5年度推計値を含めた過去6年間の第1号被保険者1人あたり保険給付月額、第1号保険料月額、必要保険料月額について説明。

【質疑応答】

特になし。

事務局 次回の開催について、令和6年1月29日（月）午後1時30分からとさせていただく。詳細は改めて通知する。

5 閉会

会 長 本日の議題については、これですべて終了した。たくさんの意見に感謝する。今後も意見をお願いしたい。これにて令和5年度第3回の刈谷市介護保険事業計画・刈谷市高齢者福祉計画懇話会を閉会とする。